



住宅用火災警報器の設置に関する

戸別訪問調査のお知らせ

千葉県消防局では、各世帯における住宅用火災警報器の設置状況等を把握し、今後の普及啓発広報及び適切な維持管理広報に活用するため、戸別訪問によるアンケート調査を実施しております。下記のとおり消防職員が町内を回らせていただきますので、訪問した際には調査のご協力をお願いします。

戸別訪問の期間

令和3年1月18日（月）から令和3年1月22日（金）



千葉市の基準による住宅用火災警報器の設置場所



寝室

・就寝に使用する部屋に設置する。
【種類は煙式】

階段

・就寝に使用する部屋が2階にある場合は階段の上に設置する。【種類は煙式】

台所

・住宅内でもっとも火災危険の高い、台所に設置する。【種類は熱式・煙式】

この資料に関するお問い合わせ先

千葉県消防局予防部予防課

☎ 043-202-1613